

『第三者評価に参加して～事業者からのコメント～』

小倉北ふれあい保育所（夜間部）

小倉北ふれあい保育所（夜間部）は、市唯一の認可夜間保育所であり、17時間開所している夜間に及ぶ長時間実践保育所です。昼食、夕食の二食を提供し、一人一人の子どもの異なる登園・降園時間に対応するため、時間で区切らない、子ども自身の生活を尊重しながら、生活リズムを整えていく支援を行っています。

日々の保育を乳児部職員と連携しながら行っているように、令和7年度の第三者評価事業参加への取組も、乳児部、夜間部全職員で準備をすすめてきました。まずは前回と同様、全職員で評価項目を理解することから始めました。

前回の参加以降、新型コロナウイルスの蔓延や震災等の災害、環境問題や保育制度等保育を取り巻く環境も大きく変化しました。今回の評価項目から、保育所に求められる役割として、「人権」や「ジェンダー」、「多様性」、「災害への備え」、「環境への配慮」「地域での子育て支援」等がより求められていることがわかりました。小倉北ふれあい保育所も大学や専門家のバックアップを頂きながら『育児担当制』の確立、包括的性教育、安全教育と、この10年間で私たち自身の保育の変革を行ってきました。全体的な計画、指導計画、個別支援計画、そして保育日誌等の記録を精査する作業は作業量の多いものでしたが、保育実践の背景にある倫理的根拠や支援の方向性を再構築する契機となり、組織としての保育の質を再認識する重要な機会となりました。

保育の質向上のため、開所以来独自の『所内研修システム』を構築してまいりました。保育士、栄養士、事務職等、全職員が保育を学び、目指す保育に向かい、地道に研鑽してきたことが、今の保育実践と記録につながっています。

保育の質を高めること、維持することに尽力してきたことを評価していただいたことは、業務が忙しい中、勉強会やビデオ分析を地道に積み重ねてきた職員一同にとって、大変な励みとなりました。

実地調査の日には評価項目をもとに実際の保育観察の機会を頂きました。「評価の概要」の中では、『子ども達も保育士も穏やかに話し、子どもの気持ちの受容と共感を保育士が意識しています』『子どもの人権について、主体性の一つとして子どもが拒否することも大切と考えています』と私たちが培ってきた保育について評価していただきました。

今回、第三者評価事業に参加し、保育観察や協議の場を通して、日常の保育実践における意義・環境構成・子ども理解のプロセスを提示し、評価者の先生方に十分な理解を得られたとは大きな意義がありました。今後とも皆さんからもご助言を頂きながらご職員一同、精進してまいりたいと存じます。